

令和4（2022）年6月10日  
市プ管第13号

施設利用者各位

札幌市民交流プラザ  
館長 斎藤 義晶  
(公印省略)

### 札幌市民交流プラザ 貸館利用における新型コロナウイルス対策について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、札幌市民交流プラザの事業にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当施設は、新型コロナウイルス感染症対策として、国等が示すガイドラインに沿って運営しており、貸館利用におきましても、利用条件を付与させていただいております。

このたび、イベント等の開催制限について、新たな指針が示されたことに伴い、当施設におきましても、令和4年6月10日から利用条件を一部変更とさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、担当までお問い合わせください。

### 記

#### 1 当施設での新型コロナウイルス対策について

- (1) 定期的な館内清掃・換気対応・消毒対応を実施します。
- (2) 貸室の鍵及び貸出備品については、利用の都度ごとの消毒対応を実施します。
- (3) 受付、窓口等では、ビニール、アクリル等の仕切りを設置しています。
- (4) 館内各フロアに消毒用アルコールの設置しているほか、職員は手洗い、手指消毒、検温を徹底していること、特にお客様と直接接する職員は、マスクを着用して業務に当たっております。
- (5) 当施設内のベンチ、テーブル等は、一部席を撤去しているほか、ソーシャルディスタンスを確保したうえでのご利用をお願いしております。

#### 2 施設利用者みなさまへご協力をお願いしたいこと

先述のとおり、当施設におきましても、新型コロナウイルス対策を実施しているところですが、利用者におかれましても、各ガイドラインにある対応策に最大限に取り組んでいただくとともに、さらに当施設においては、下記の貸出条件すべてを遵守の

うえご利用くださいますよう、お願いいたします。

なお、下記貸出許可条件の遵守にあたっては、利用日当日までに、添付のチェックリストをご提出いただきます。提出のない場合は、当施設を利用することができません。

#### 【貸出許可条件】

- 当施設館内では、マスクを着用すること。(但し、他者と身体的距離(2m以上を目安)がとれて、会話をほとんど行わない場合は必ずしもマスクを着用する必要はありません)
- 手洗い、手指の消毒、持込物品類の消毒を徹底すること。貸出備品以外の物品の消毒に使用する消毒薬は利用者が手配すること。
- 利用する貸室内の収容定数を遵守すること。(別紙1を必ず確認のこと)
- 対面で行う必要のある催しについては、常時、マスク、こまめな手指消毒(手袋着用)を徹底すること。なお、必要な物品は利用者が手配すること。
- 大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する活動及び常時マスクを着用することが難しい活動が行われる場合については、慎重に対応すること。
- レセプション等、食事提供を伴う利用をしないこと。
- 発熱等の症状のある方には、参加を控えるよう要請すること。
- 当日利用した貸室に入室した方全員の氏名、連絡先を主催者にて責任を持って把握し、管理すること。感染が発生した際には、札幌市保健所へ情報提供されることを入室者全員に周知し、感染経路の確認に協力すること。
- 上記すべての条件について、入室者全員に周知すること。

### 3 各施設の利用時の留意事項

各施設の定員は、別紙1のとおり。

「大声なし」のイベントについては収容率100%、「大声あり」のイベントについては収容率50%での収容となります。

※「大声」とは、「観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること」で、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベントが「大声あり」に該当する。

なお、歌唱する活動及び常時マスクを着用することが難しい活動が行われる場合は、「2 大声での歓声、声援等が想定される場合」の収容定員となります。

#### (1) クリエイティブスタジオ

(ア) 関係者のみの一般的な会議・研修等での利用の場合は、換気のため、扉を開けての利用を可とします。ただし、マイクを利用される場合や、大音量

で音楽等を流す必要のある催し物の場合は、事前に当施設までご相談ください。場合によっては、扉を開けられないことがあります。

(イ) そのほか、不特定多数の観客等を伴う催しを実施される場合は、別途留意事項がありますので、当施設までお問い合わせください。

## (2) 控室 403～406

(ア) 控室 403～406 には窓があります。必要に応じて、窓を開けてご利用ください。利用後は必ず窓を閉めて退出してください。

(イ) 一般的な会議・研修等であれば、扉を開けての利用も可とします。ただし、マイクを利用される場合や、大音量で音楽等を流す必要のある催し物の場合は、事前に当施設までご相談ください。場合によっては、扉を開けられないことがあります。

(ウ) マイク等の利用がない場合でも、同じフロア内で複数団体の利用がある場合には、相互に音漏れにご配慮いただきながらご利用をお願いいたします。場合によっては扉を閉めていただく場合があります。

## (3) 控室 301～303

(ア) 控室 301～303 をクリエイティブスタジオの控室として利用する場合、またはクリエイティブスタジオの利用がない場合に控室 301～303 を利用する場合には、クリエイティブスタジオ側の扉と、練習室へ向かう通路側の扉の両方を開けて利用することも可とします。ただし、廊下から室内が見えてしまうこと、また他室の利用者が、誤ってご利用施設へ入室される可能性もありますので、あらかじめご承知おきください。

(イ) クリエイティブスタジオの利用がある場合には、鍵をお渡しした、通路側の扉のみ、開けてのご利用が可能です。ただし、クリエイティブスタジオの催物に影響がない内容であることが条件となります。

(ウ) 同じフロア内で複数団体の利用がある場合には、相互に音漏れにご配慮いただきながらご利用をお願いいたします。場合によっては扉を閉めていただく場合があります。

## (4) 控室 401・402、中練習室 1・2、小練習室 1～3

防音タイプの部屋については、原則として扉を開けての利用はできません。

ただし、一般的な会議利用や、音の出ないご利用であれば、扉を開けてのご利用も可能です。詳しくはお問い合わせください。

## (5) SCARTS コート、ミーティングルーム 1・2、スタジオ 1・2

(ア) 一般的な会議・研修会等であれば、扉を開けての利用を可とします。ただ

し、図書・情報館と隣接するため、音量制限がありますので、詳しくは当施設へお問い合わせください。

(イ) そのほか、展示・物販利用、講演会・演奏会など、不特定多数の観客等を伴う催しを実施される場合は、別途留意事項がありますので、事前に当施設までお問い合わせください。

#### (6) SCARTS モール A・B・C

(ア) 十分な人と人との間隔(最低1m)を確保できるレイアウトとし、会場内が密にならないよう、主催者の責任において場内整理を行ってください。

(イ) 展示・物販利用など、不特定多数の観客等を伴う催しを実施される場合は、別途留意事項がありますので、事前に当施設までお問い合わせください。

#### (7) 利用者向けのゴミ袋販売について

条件つきにて再開いたします。詳細はお問い合わせください。

### 4 万が一、当施設での催物実施時に新型コロナウイルスの発生が確認された場合について

すみやかに当施設管理課、及び札幌市保健所までご一報ください。

特に、当事者の方の当施設到着からの移動経路や、どの施設を利用されたか、可能な限り情報提供くださいますよう、お願いいたします。

#### 【参考】各ガイドラインについて

- ・公益社団法人全国公立文化施設協会

[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/1015covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1015covid_19.pdf)

- ・公益社団法人全国公民館連合会

[https://kominkan.or.jp/file/all/2021/20211019\\_02guide\\_ver04.pdf](https://kominkan.or.jp/file/all/2021/20211019_02guide_ver04.pdf)

- ・公益財団法人日本博物館協会

[https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam\\_covid\\_guideline\\_20211014.pdf](https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20211014.pdf)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

以上

【担当】〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目  
札幌市民交流プラザ 管理課管理係  
三浦・管藤・児玉  
電話：011-242-5800 FAX：011-242-5656